

(2) 特色ある教育活動

ア 生命尊重教育

- 授業時間を増加させた生活科及び総合的な学習の時間における「いのちプロジェクト」を中心に、道徳科や特別活動、各教科等の生命尊重教育に関する学習内容を編み合わせた「いのちの学習」を実施することにより児童の生命尊重教育を推進する。
- 「いのちの学習」を通して、児童一人一人の自尊感情や自己有用感を育て、障害者理解を深めるとともにボランティアマインドを醸成する。
- 「いのちの学習」を全ての教育活動を横断的に紡ぎ合わせ、カリキュラム・マネジメントの推進を図る。

イ 地域と連携した教育

- 全ての学年において「地域理解」と「地域貢献」の両面から見直し及び新規開発した単元学習を学ばせることにより、児童の「地域愛」を育み、「地域への貢献意識」の醸成を図る。
- コミュニティ・スクールとしての強みを生かし、「いのちの学習」と関連性をもたせた「地域と連携した教育」を推進することにより、相乗効果をもたらせて児童の豊かな心を育み、地域を愛し地域に愛される学校経営を推進する。

ウ 個別最適な学びの具現化

- 「ICT 機器の活用」・「特別支援教育の充実」の2つの側面から捉えた、清瀬小「学びのガイドブック」に基づき、個別最適な学びの具現化及び日常化を図る。
- 日常の授業において、個別最適な学びと協働的な学びの往還を図り、主体的・対話的で深い学びを展開することにより、主体的に学び続け困難な局面に対峙しても最適解を見出せる力を育成する。

エ 学力の保障

- 朝学習（週2日間）及び放課後学習（毎週1コマ）、長期休業中補習（5日間）の時間を確保し、全ての学年で東京ベーシックドリルを活用した小学校1年生からの学び直しを行う。
- 算数検定や漢字検定、英単語検定など民間やコミュニティ・スクール推進委員会と連携して導入し、児童の学びに対するモチベーションを向上させる。
- 日常の授業において「振り返り」の時間を確保し、児童の理解状況を確実に把握する。また必要に応じて補習時間を確保し実施する。
- 校内に「学習相談センター」を設置し、学習の悩みや相談などに対応できるよう環境を整え運営する。

オ その他

- 児童の学校生活の様子や健康状態、学習状況などを年間3回の個人面談等を通して家庭に伝え連携強化を図る。
- 長期休業明けの二者面談や学習相談センター、SC等の活用により、児童の悩みや困り感へ適切に対応する。
- 食育や保健指導の充実を図り、児童の望ましい生活習慣を確立し定着化を図る。
- ボッチャの体験を4年生とひばり学級で行い、体験を通して、障害者理解を深める。